

八ヶ岳安全登山推進区域

- 1 安全登山推進区域の名称 八ヶ岳安全登山推進区域
- 2 安全登山推進区域の区域 赤岳山頂を起点とし、同所から山梨県と長野県との境界線を南東に進み小天狗分岐に至り、同所から同所と牛首山山頂とを結ぶ直線を南西に進み牛首山山頂に至り、同所から同所と美し森山とを結ぶ登山道を南東に進み八ヶ岳横断歩道との交点に至り、同所から同歩道を南西、西及び南に進み天女山山頂に至り、同所から同歩道を西、南及び西に進み観音平に至り、同所から同所と雲海展望台とを結ぶ登山道を北進し雲海展望台に至り、同所から同所と押手川分岐とを結ぶ登山道を北進し押手川分岐に至り、同所から同所と編笠山山頂とを結ぶ登山道を北進し編笠山山頂に至り、同所から山梨県と長野県との境界線を北東、北及び北東に進み起点に至る線に囲まれた区域のうち、牛首山山頂と美し森山山頂とを結ぶ登山道と八ヶ岳横断歩道との交点から天女山山頂に至る八ヶ岳横断歩道を除く区域